

「パナマ文書」が世界に放つ 衝撃と動揺

拓殖大学海外事情研究所教授 名越 健郎



Kenro Nagoshi

世界各国の政治指導者や大富豪がタックス・ヘイブン（租税回避地）を経由して課税逃れを図っていたことを示す大量の機密文書が、中米パナマの法律事務所から流出し、関係国に政治的動揺が起きている。

文書は、冷戦後のグローバル経済の下で貧富の格差が広がる中、富裕層が資産隠しや税金逃れを図る間のシステムが存在することをあぶりだした。特に、納税を国民に求め、法を順守すべき政治家が密かに投資していれば、道義的、政治的責任を問われる。

パナマ文書は、匿名の情報提供者が昨年、独紙・南ドイツ新聞に提供した。電子メールや契約書、ファイルなど計1150万部に上るといふ。メディアの国際横断組織、国際調査報道ジャーナリスト連合（ICIJ）の下で400人の記者が共同調査を行っている。公表の経緯などに不透明な部分があるが、全容解明が待たれるところだ。

中露エリートも関与

パナマ文書は既に波紋を投じており、アイスランドのゲンロイグソン首相は妻がパナマ投資で脱税を図っていたことの責任を取って辞任した。キャメロン英首相も父親の遺産の一部をパナマ文書に無視を決め込み、ネット検閲によって情報流入を阻止している。しかし、反腐敗闘争を展開する習近平政権にとって、「赤い貴族」ぶりが公表されるのは打撃だ。

文書の中には、米政府が経済制裁の対象としてきた北朝鮮やイランの企業も含まれていた。北朝鮮は核・ミサイル開発の資金調達を目的にバージン諸島で資金洗浄をしていた可能性が浮上した。

リストには、サッカーのスーパーリスター、リオネル・メッシ、香港の俳優、ジャッキー・チェンら、サッカー界、映画界の著名人らの名前もある。世界的な格差拡大と成功者の不正を示唆する形になった。

隣国攻撃の冒険主義も

パナマ文書で圧倒的に多かったのが、新興国、途上国の首脳や要人の名前だ。ウクライナのポロシェンコ大統領、パキスタンのシャリフ首相、アラブ首長国連邦のザイド大統領、マレーシアのナジブ首相、アゼルバイジャンのアリエフ大統領、アルゼンチンのマクリ大統領らが、本人または子弟の名前で登場した。

関係国の野党勢力やメディアが首脳の名を税金逃れを攻撃しており、名前が出た政治家らは嫌疑の払しょくに必死だ。新興国は富が一部政治家、経済人に偏在しがちなだけに、究明が進めば、政治体制に打撃となりそうだ。

パナマの脱税ファンドに投資していたことが発覚。野党が辞任を要求し、窮地に立たされている。

投資額が最も多かったのが、プーチン・ロシア大統領の親友でチェロ奏者、セルゲイ・ロルドゥーギン氏で、パナマのオフショア市場で20億ドル以上を取引していたとされる。音楽家がこれほど多額の資金を取引するのは異常であり、欧米メディアやロシア反政府勢力はプーチン大統領の隠し資金の可能性を指摘した。同大統領は4月の国民対話でこの問題に触れ、「彼はロシアのために大量の楽器を購入しただけだ」と長々と弁明した。しかし、ロシア紙は昨年ロシアに輸入された楽器は総額で5000万ドル以下と伝え、大統領の主張に説得力がないことを指摘した。大統領の釈明が、逆に疑惑を高め、政権の危機管理能力の低下を印象付けた。

ロシア大統領府報道官は「パナマ文書はロシア内政に向けられた西側の陰謀であり、標的は大統領だ」と反発した。9月の下院選を控えるロシアは政治の季節に入るだけに、政権側の過剰反応は焦りを示唆している。

文書は中国最高指導部の親族らの関与も暴いた。習近平国家主席の姉やその夫が租税回避地であるバージン諸島の3社の役員を務めていた。序列5位の劉雲山・党政治局常務委員や曾慶紅も関与している模様だ。

産油国のアゼルバイジャンはパナマ文書発覚後、独立を目指すナゴルノカラバフ自治州に対して軍事攻勢を強め、同自治州を支持するアルメニアとの間で4月に一時激しい戦闘が起きた。これは、原油価格下落で国民生活が困窮化する中、パナマ文書への国民の批判をかわすため、アリエフ政権が対外冒険主義に出たと観測されている。パナマ文書は国際関係の緊張につながりかねない。

ドイツなど欧州諸国の司法当局は違法行為の有無について捜査を開始した。今後公表が進めば、各国で野党やメディアの追及が本格化し、政権運営に支障が生じる可能性もある。

国際調査に参加している共同通信によれば、日本在住者や日本企業が株主や役員として記載された回避地法人が少なくとも270に上るといふ。

大手商社やコーヒー飲料大手、警備会社の創業者や親族の法人設立も明らかにされた。各社は「租税回避が目的ではない」と不正行為を否定した。

今のところ、日本の政治家や公職者は含まれておらず、菅義偉官房長官は、日本政府として調査はしないと述べている。

企業や個人が租税回避地の口座や信託に投資すること自体は違法ではないが、オフショア信託を使って本国の課税を逃れたり資産隠しをすれば違法行為となる。租税の公平性を揺るがしかねないだけに、パナマ文書問題の今後の展開を注視すべきだ。

(5月1日)